

すいどうだより

No.56

令和5年7月1日

編集兼発行

最上川中部水道企業団

TEL023-662-2163



日本の水道水は、蛇口から出てきたものをそのまま飲むことができます。世界でも、水道水をそのまま飲む国は日本を含め十二カ国しかありません。日本の水道水を安全に飲めるのは、法律で水質基準が定められているからです。水道水は、水道法第四条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合していなければなりません。水質基準には五十一項目があり、人の健康に関する項目が三十一項目、匂いや色など人の生活に関わる項目が二十項目あります。その基準を満たさなければ、水道水として提供することは出来ません。厳密に法律で定められているからこそ、日本の水道水は、安全に飲むことが出来るのです。

【参考文献】

●国土交通省

「令和3年度版

日本の水資源の現況」

●厚生労働省

「水道水質基準について」



令和5年度 水道企業団事業会計予算



令和5年度最上川中部水道企業団事業会計予算が、3月24日に開催された定例議会に上程され、企業長の提案理由説明のあと審議され、次のとおり可決・成立しました。

給水戸数を9,018戸、年間総有収水量を233万5,000m³と見込み、事業収益を6億7,162万1,000円とし、同支出は営業費用5億4,592万円、営業外費用3,908万7,000円、その他事業費用426万6,000円、合わせて5億8,927万3,000円となり、差引8,234万8,000円の黒字予算策定となっております。

また、資本的収入(建設改良によるもの)を1,196万8,000円、同支出は建設改良費9,252万2,000円、企業債償還金4,862万9,000円、合わせて1億4,115万1,000円となり、不足額1億2,918万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億2,332万4,000円及び建設改良積立金585万9,000円で補てんするものです。

■収益的収支 (水道水を配るための収入と費用)

水道事業収益

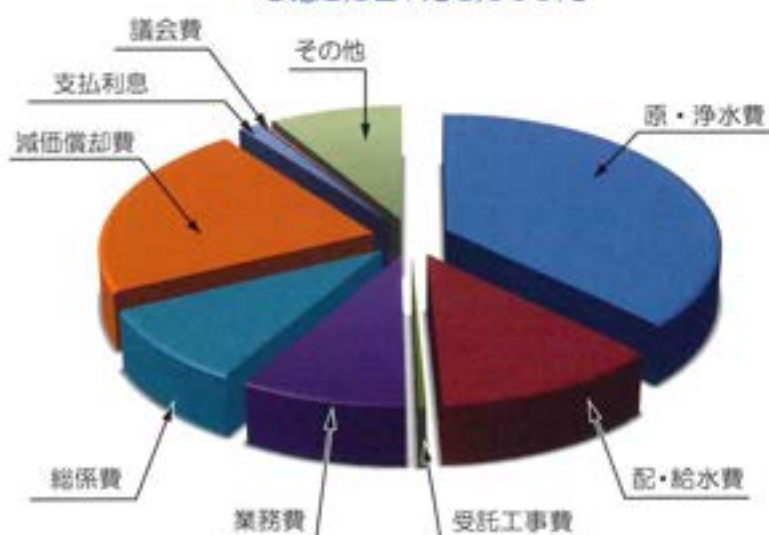
6億7,162万1,000円



水道事業収益 (税込み)		
水道料金収益	594,295千円	(88.5%)
その他収益	77,326千円	(11.5%)
合計	671,621千円	100.0%

水道事業費

5億8,927万3,000円



水道事業費用 (税込み)		
原・浄水費	219,592千円	(37.3%)
配・給水費	70,847千円	(12.0%)
受託工事費	2,442千円	(0.4%)
業務費	51,725千円	(8.8%)
総係費	55,405千円	(9.4%)
減価償却費	128,749千円	(21.8%)
支払利息	7,709千円	(1.3%)
議会費	1,812千円	(0.3%)
その他	50,992千円	(8.7%)
合計	589,273千円	100.0%

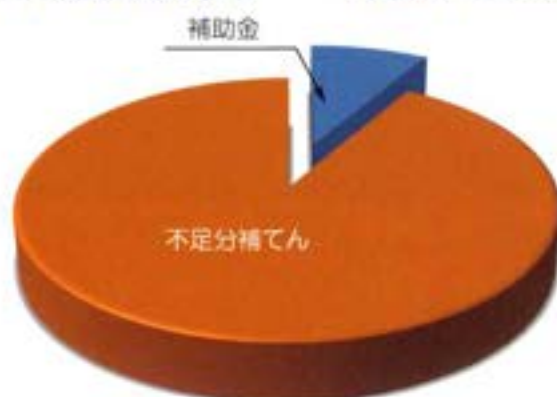
■資本的収支（施設や水道管を更新・新設するための収入と費用）

資本的収入・不足分補てん(税込み)		
補助金	11,968千円	(8.5%)
不足分補てん	129,183千円	(91.5%)
合 計	141,151千円	100.0%

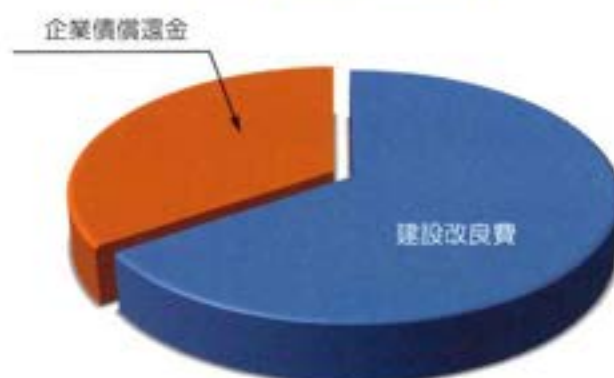
不足額1億2,918万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億2,332万4,000円及び建設改良積立金585万9,000円で補てんするものです。

資本的支出(税込み)		
建設改良費	92,522千円	(65.5%)
企業債償還金	48,629千円	(34.5%)
合 計	141,151千円	100.0%

資本的収入 1,196万8,000円
不足分補てん 1億2,918万3,000円



資本的支出 1億4,115万1,000円



議会構成(敬称略)

令和5年6月14日に、通算第205回最上川中部水道企業団臨時議会が開催され、正副議長選挙及び議席の指定が行われました。議長に武田啓一郎さんが、副議長に渡辺博文さんが当選されました。議員・監査委員の方々は下記のとおりです。よろしくお願い致します。



議 長	武 田 啓一郎	山辺町
副 議 長	渡 辺 博 文	中山町
議 員	高 橋 康 輔	山形市
//	鈴 木 進	山形市
//	佐 藤 利 和	山辺町
//	鍋 倉 竹 志	山辺町
//	佐 東 幸 治	中山町

議 員	須 貝 勝 司	中山町
//	夢 田 慎 二	中山町
//	鈴 木 徹 雄	中山町
//	齋 藤 眞 一	中山町
代表監査委員	遠 藤 剛	山辺町
監 査 委 員	鈴 木 進	山形市

企業団ホームページ

企業団の紹介、手続き用紙ダウンロードに加え、水道水ができるまでの流れや冬したく方法などの情報も掲載しておりますので、是非、企業団ホームページをご覧ください。



企業団ホームページ

<https://www.mogamigawa-suido.jp>



職員人事異動

令和5年4月1日付けで職員の人事異動がありました。今後とも、よろしくお願い致します。

()内異動前

事務局長	浦山 哲也 (業務課長)
業務課長	石川 達也 (工務課長)
工務課長	伊藤 一憲 (工務課長補佐兼工務主査)
庶務主査	大山 雄平 (業務係長)
業務主査兼業務係長	高橋 美樹 (庶務係長)
工務主査兼工務係長	岩瀬 達哉 (工務係長)
庶務係長	眞木 喜彦 (業務課主任)
業務課主任	松田 大樹 (業務課技師)
業務課主任	沼沢 大地 (業務課主事)
工務課主任	若林 和 (業務課技師)
(新規採用)	
業務課技師	武田 智
(再任用)	
工務課長補佐	縄野 正浩

インボイス制度

令和5年10月1日よりインボイス制度の導入が予定されています。最上川中部水道企業団では、「使用水量のお知らせ」と「納入通知書」に、最上川中部水道企業団の登録番号と消費税率と消費税額が新たに加わる予定です。

工事にご協力をお願いします

令和5年度の水道管の工事等は、次の地区を予定しております。近隣住民の皆さまには、通行や騒音などご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- ◇送・配水本管布設替工事
- 山辺町 上宿根際地内
- 中山町 土橋・長崎地内

浄水場カードの配布

最上川中部水道企業団では、皆さまに当企業団をより知っていただく為の広報活動の一環として、「浄水場カード」を作成しております。

企業団を訪問された皆さまに無料で配布しております。皆さまのご来場をお待ちしております。

- 配布場所
最上川中部水道企業団
- 配布時間
平日 9時～17時
- 配布方法
窓口でお声掛けください。
お1人様につき1枚配布致します。



メーター交換

皆様のご家庭にある、水量を測定する水道メーターには使用期限があることをご存じでしょうか？水道メーターは計量法により使用期限が8年と定められています。8年経過したメーターは同法の違反となり、性能が劣化し使用水量が正しく計測できない恐れがあり、給水ができなくなります。また、水道メーターの使用期限はメーターの蓋の裏面に記載されておりますので、ぜひご確認ください。

当企業団では、使用年が7年目になるメーターを対象に、メーター交換を実施しております。(交換時期5月～7月)対象のご家庭には、お知らせを配布しますので、皆様のご協力をお願い致します。

空き家等の水道管理のお願い

検針において、多くの漏水が発見されております。特に空き家等の普段使用しない場所での漏水は発見が遅くなり、多額な修理費や高額な上下水道料金等がお客様のご負担となります。また、一時的な使用にもかかわらず漏水以外で、知らない間に使用水量が多く発生したという事例も稀にありますので、お客様自身で使用前後のメーター確認や元栓を閉めるなど、水道の管理をお願い致します。

当企業団では、閉栓または廃止という手続きがあります。長期間、水道を使用していない、または、今後、使用しない可能性がある場合は、相談だけでも構いませんので、ご連絡をお待ちしております。

合わせて、メーター手前から道路側で水が噴き出している場合でも、漏水が考えられます。陥没等の二次災害につながる可能性がありますので、企業団まで早急にご連絡ください。

閉栓…水が出ないように、企業団職員が止水します。

- ※届出用紙及び手数料(税込 550 円)が必要となります。
- ※**上水道の基本料金は、今までとおり発生しますが、従量料金は基本的に発生しません。**
- ※解体後の更地や障害物等でメーターや止水器具が隠され、作業できない場合、閉栓することができません。そのため、お客様自身で探し出していただく必要があります。
- ※止水器具(止水栓、メーターボックス内の元栓)の故障や未設置等で止水が不可能な場合、閉栓することができません。そのため、企業団指定給水装置工事事業者へ連絡していただき修理または取付をお願い致します。
- ※閉栓後、水道を使用する場合は、開栓手続きが必要となります。

廃止…メーターを回収し、後日、敷地内を掘削し水道管を切断します。

- ※届出用紙、廃止確認書及び閉栓中以外の方は、手数料(税込550円)が必要となります。
- ※**基本料金及び従量料金の請求は、今後一切ありません。**
- ※解体後の更地や障害物等でメーターを回収できない場合、お客様自身で探し出していただく必要があります。(回収できない場合、費用が発生します。)
- ※**再度、水道を使用したい場合、工事費とは別に申請(加入金等)が必要となります。**

※下水道については、中山町・建設課、山辺町・建設課、山形市・上下水道部お客さまセンターまでお願いします。

漏水発見～修理までのフローチャート

- ・水道検針でいつもより水量が多かった。(心当たりが無い。)
- ・水道検針で漏水の可能性があるとして記載があった。
- ・水を使用していないはずなのに、メーターを見たらパイロットが回っていた。
- ・蛇口等から出てくる水の量が少なくなった。(水圧が弱くなった。)



ご家庭内の蛇口等をすべて閉めてもパイロットが回っていますか？



はい

いいえ

メーターから家側の漏水が考えられます。

企業団指定給水装置工事事業者へ早急にお電話して頂き、お客様のご負担となりますが漏水箇所の発見及び修理をお願い致します。修理完了後、漏水箇所によっては水量を軽減する手続きがございます。詳しくは企業団または工事事業者にご連絡ください。



メーターから家側は漏水しておりません。

検針で水量が多いのはいつもより水をお使いになったか、水を出しっぱなしにしたかと考えられます。水の圧力が以前より弱くなっている時は、メーターから道路側の漏水が考えられますので、企業団にご連絡ください。

ご存じですか、水道料金の計算を!

水道料金は、基本料金と従量料金、そして消費税（10%）からなっています。皆さまも、ご家庭の水道料金の計算をしてみましょう。

(1) **基本料金** メーター口径別に、使用水量にかかわらずかかる料金（消費税別）
[専用栓・設置メーター1個・1ヶ月]

口径	金額	口径	金額	口径	金額
13 mm	480円	30 mm	5,300円	75 mm	23,900円
20 mm	1,300円	40 mm	6,500円	100 mm	40,700円
25 mm	2,100円	50 mm	9,700円	150 mm	88,600円

(2) **従量料金** 使用水量に応じてかかる料金（消費税別）
[専用栓・設置メーター1個・1ヶ月]

区分	金額	区分	金額
使用水量10m ³ までの分 1m ³ につき	160円	使用水量10m ³ を超える分 1m ³ につき	220円

◎計算式 (基本料金 + 従量料金) × 1.10 (消費税) = 水道料金 (10円未満切り捨て)

水道料金早見表 (口径13mm 2ヶ月消費税込)

水量 m ³	料金 (円)	水量 m ³	料金 (円)	水量 m ³	料金 (円)	水量 m ³	料金 (円)
0	1,050	11	2,990	22	5,060	60	14,250
1	1,230	12	3,160	23	5,300	70	16,670
2	1,400	13	3,340	24	5,540	80	19,090
3	1,580	14	3,520	25	5,780	90	21,510
4	1,760	15	3,690	26	6,020	100	23,930
5	1,930	16	3,870	27	6,270	150	36,030
6	2,110	17	4,040	28	6,510	200	48,130
7	2,280	18	4,220	29	6,750	300	72,330
8	2,460	19	4,400	30	6,990	400	96,530
9	2,640	20	4,570	40	9,410	500	120,730
10	2,810	21	4,810	50	11,830	1,000	241,730

※ 下水道料金等のお問い合わせは、中山町・建設課 662-2115、山辺町・建設課 667-1113
山形市・上下水道部お客さまセンター 645-1177までお願いします。

〈水量換算〉



=



メーター検針について

メーター検針は、検針業務委託先の検針員が2ヶ月毎に（奇数月・山辺地区／偶数月・山形地区、中山地区）ご家庭を訪問し、メーター検針を行い「使用水量のお知らせ」をお届けしております。

ただし、冬期間の積雪時など、メーター検針が困難な場合には、推定水量となる場合があります。

検針の障害とならない様メーターボックス周辺の除雪や整理整頓、犬は放し飼いせずメーターボックスから離れた場所につないでおくなど、メーター検針にご協力をお願い致します。



こんな時はお届けとご連絡を

●業務課業務係（音声ガイダンス 1番）

◇料金関係

- ・料金の確認、支払い（口座振替、納付書）
- ・納付書等の送付先の変更

◇漏水関係

- ・メーターから宅内側の漏水

◇届出関係

- ・水道の使用者や所有者の変更
- ・水道の廃止または開閉栓

※お問い合わせの際には、使用者番号をお伝えください。（「水道使用水量のお知らせ」の上段に記載されています。）

■お問い合わせ

平日 9時～17時
（土・日・祝日・年末年始を除く）
TEL 023-662-2163

●工務課工務係（音声ガイダンス 2番）

◇給水装置関係

- ・水道の新設、改造、加入金

◇漏水関係

- ・メーター手前から道路側の漏水

◇水質関係

- ・水の濁りや異臭等
- ・水が出ない、水圧が弱い等

●その他（音声ガイダンス 3番）



最上川中部水道企業団指定給水装置工事事業者案内

令和5年6月1日現在

水道工事等の依頼の際は、下記に記載の最上川中部水道企業団指定給水装置工事事業者へご依頼ください。

■中山町 (市外局番023)

株式会社EXCEED 中山本店	662-3459
株式会社源田住宅設備	662-3370
株式会社伊藤卯吉商店	662-2551
小松建設株式会社 中山本店	662-5566
石川建設産業株式会社 中山本店	662-2198
株式会社イースト設備工業	663-1167
株式会社押野工業	662-6828
株式会社健設備工業	646-5193

■山辺町 (市外局番023)

稲村工務店	664-5403
伊藤配管工務所	664-6126
株式会社後藤配管	664-6875
マルイ工業株式会社	664-7187
株式会社奥山商店	664-5633
株式会社武田組	664-6128
株式会社後藤建設工業	665-7753
勝村建設株式会社 山辺支店	664-5371
株式会社佐藤工務所	664-5919
可設備工業	664-7363
富士設備株式会社	664-6312
株式会社青葉設備工業	665-7980

■山形市 (市外局番033)

加藤工務所	644-1781
株式会社日下部工務所	644-6121
株式会社山形設備	645-4331
株式会社平泉設備工業	681-7208
株式会社山形鋼鉄設備工業	643-4242
サン設備工業株式会社	631-3034
守成工業株式会社	643-0554
株式会社出羽工務所	664-0956
山形ガス管工株式会社	642-6151
株式会社深瀬工業所	622-4259
大栄設備工業株式会社	644-3135
株式会社湖山設備工業	612-0141
株式会社山形企業	641-6959
株式会社ビーエヌ設備	684-7080
株式会社キクチ設備	681-1253
佐野設備株式会社	688-8166
株式会社東北住設工業株式会社	688-8366
株式会社進栄工業	681-0522
高橋土建株式会社	681-1710
佐藤設備工業株式会社	642-6092
山住設備株式会社	622-1188
山王設備工業株式会社	643-8923
株式会社内陸盛栄設備	679-5160
遠藤設備建設株式会社	641-4561
株式会社川口建設	643-5455
近藤工業株式会社	644-9896
株式会社早電舎	641-1583
株式会社吉田工業所	684-9451
株式会社西村工場	622-2325
カルイ施設工業株式会社	684-4201
東洋設備工業株式会社	643-1650
小笠原建設株式会社	645-1831
三洋設備工業株式会社	647-7711

株式会社ユニバーサルライフ	689-0580
株式会社佐藤管工	681-7454
山形ハウジング設備工業株式会社	685-5773
株式会社市村工務店	644-6878
建設工業株式会社	631-8923
丸繁設備	600-6814
志田建設株式会社	641-0851
新共設備工業株式会社	645-6850
共生建設工業株式会社	688-3011
株式会社菱沼	622-5433
第一工業株式会社	641-0055
山喜工業	647-6882
株式会社山源建設	643-9003
株式会社石住工業	631-4580
株式会社コンノ商会	615-8145
山形建設株式会社	684-9080
株式会社山形組	641-5110
株式会社宮部組	643-3643
株式会社三浦設備	673-0662
半沢設備	684-8843
株式会社ステップ工業	643-0807
株式会社リプロ住設	689-9056
いろは設備工業	673-9706
KGS.コーポレーション	666-3111
工藤設備	684-3670
梅津工業株式会社	633-0770
伊豆田建設株式会社	684-2130
和住宅サービス	666-6173
永山設備	681-7194
株式会社山田組	695-2241
齋藤設備工業	607-3175
コウワ住設管工株式会社	643-8244
K.サービス管工株式会社	616-3077
齋藤建設株式会社	687-4628

■天童市 (市外局番023)

株式会社名建工業	655-4430
株式会社後藤工業	655-4450
株式会社日本設備工業	654-6116
株式会社天童住宅設備	654-5729
株式会社新栄水道工事店	653-0381
株式会社高柳管工設備	655-2533
株式会社田中設備工業	654-8837
ヤハギ産業	653-2473
長岡ガス供給株式会社	655-2211
株式会社熊澤工業	653-8984
株式会社港屋設備	654-4718
株式会社遠藤設備	653-3691
株式会社入野商会	653-4075
管工結城	654-4681
株式会社テクノ黒澤	652-0750
株式会社東海林建設	654-1421
株式会社丸吉奥山組	653-5651
株式会社滝口電気	679-4104

■上市市 (市外局番023)

吉田工業株式会社	672-0823
株式会社ヨシダ設備	677-0327

大城設備株式会社	672-4380
----------	----------

■寒河江市 (市外局番0237)

株式会社スマイル設備	85-1523
サラヤ株式会社	86-2002
株式会社安藤商店	86-5010
国井設備工業	87-1676
株式会社村建	85-5677
株式会社三協土木	84-5006
株式会社石山設備	86-4056
芳賀水道株式会社	87-2003
株式会社佐藤光興商店	84-3819
モリ住工株式会社	78-2896
株式会社松田設備工業	85-1528
株式会社西浦工業	86-0360

■河北町 (市外局番0237)

橋本商事株式会社	73-2323
山田住宅設備	72-6158
株式会社木村設備	73-4274
株式会社mori trust	090-8784-8953

■粟根市 (市外局番0237)

株式会社フカセ	49-1871
株式会社Otias	47-4884
高橋住宅設備	47-1841
イシヤマ設備	42-1363
株式会社菅原設備工業	42-2326

■長井市 (市外局番0238)

飯鉢工業株式会社	84-1488
安達設備工業株式会社	84-2797

■高森町 (市外局番0238)

株式会社安部設備	56-2069
----------	---------

■大石町 (市外局番0237)

株式会社佐々木建設	25-2128
-----------	---------

■白鷹町 (市外局番0238)

須貝設備工業株式会社	85-1113
------------	---------

■大江町 (市外局番0237)

株式会社農上設備	62-2931
株式会社中央設備	62-3812
株式会社西山設備	83-4188
株式会社イナムラ	62-5155
株式会社小関	62-2128

■西川町 (市外局番0237)

西川設備株式会社	75-2234
----------	---------

■鶴岡市 (フリーダイヤル0120)

株式会社クラシアン	500-500
-----------	---------

■大置市 (市外局番06)

株式会社イースマイル	7739-2525
------------	-----------

■東京都 (市外局番03)

ENEOS	3597-5400
グローブエナジー株式会社	